

里山整備利用地域リーダー育成事業

【信州の木活用課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・ 自立的・持続的な森林管理を進めるため、森林の整備や多面的利活用を推進するリーダーや、多くの関係者をコーディネートする人材の育成が急務。
- ・ 森林への期待や利活用の形態が多様化している現状において、NPOや自主的な森林づくりに取り組む方々など森林づくりに関わる人々の力の結集が必要。
- ・ 地域住民等の協働作業における安全性を確保するための技術講習等を行うことが必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・ 地域リーダーの育成 概ね150人程度(里山整備利用地域150地域程度に各1名)/5年間
- ・ 森林の整備利用に携わる人材の育成 概ね4,500人程度/5年間(里山整備利用地域150地域程度×30人)

【取組により期待される効果】

- ・ 新たな里山活用モデルによるの地域活性化
- ・ 参加者の豊かなライフサイクル・交流の場づくりによる総合的な地域力向上

3 事業の概要

- ・ 持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成します。

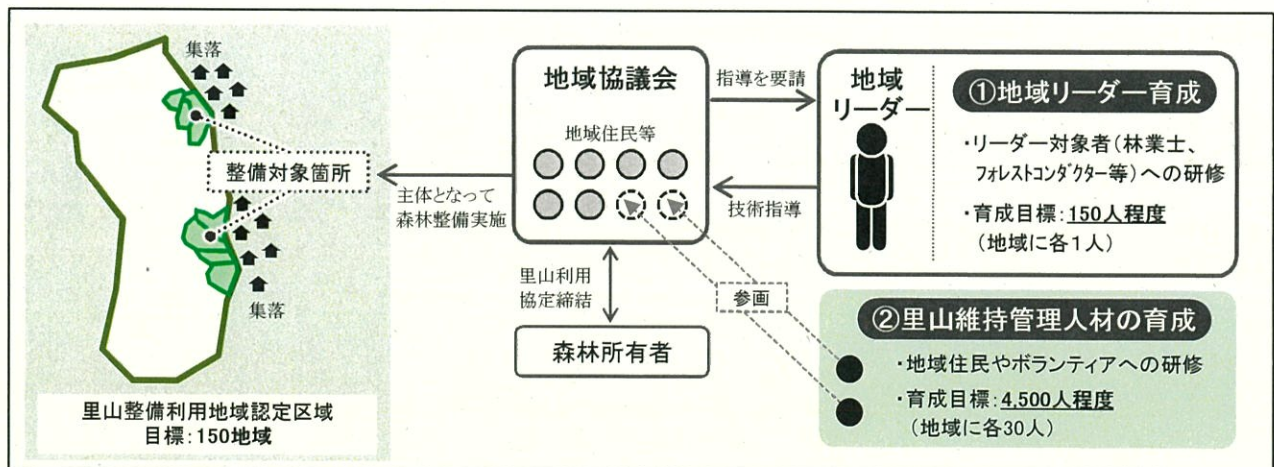
予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・リーダー対象者への研修会 ・地域で行われる安全講習会への講師の派遣	県	地域リーダー人材	30人	-	2,751
		維持管理人材	900人		

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・ 山村ビジネスにもつながる地域リーダーや里山維持管理人材の育成により「里山整備利用地域」での継続的な運営、取組を担保するとともに、自立的な活動を促す。

【参考】事業のイメージ



森林セラピー推進支援事業(人材育成等)

【信州の木活用課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・本県の強みである豊かな森林資源や森林空間を維持していくには、地域による自立的・持続的な森林の利活用が必要。
- ・とりわけ将来の森林保全を担う子どもたちに対する森林体験の機会を拡大し、将来の森林保全の担い手の裾野を広げることが必要。
- ・このためには、森林セラピーやエコツーリズムなど、森林資源を有効に活用し、観光や健康、環境、教育等の他産業と結び付け、地域を支える多様な産業や交流を創出できる人材を育成することが必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・森林セラピー等地域コーディネーターの育成 10人、セラピーガイド育成200人

【取組により期待される効果】

- ・セラピー体験者の健康増進・維持、森林への興味促進
- ・周遊型観光の促進と県内知名度の向上

3 事業の概要

- ・持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネートや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成する。

予算額: 千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催 ・人材育成メニューの作成 ・ガイドの育成研修 	県	コーディネーター の育成 10人 (H34)	ガイドの育成 200人 (H34)	-	1,756

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・利用者へ森林の持つ魅力の波及と基地運営の継続を図るとともに、利用者増加による集客効果を他地域へ波及し、地域資源の掘り起しへ繋げる。

【参考】 事業の実施方法

・実践的な育成



・充実する森林セラピー体験



森林の教育利用の推進

【信州の木活用課・次世代サポート課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・ 子どもの頃自然の中で遊んだりする体験が多いほど、自己肯定感が高くなる傾向があるという調査研究報告があることから、教育や子育てにおける森林の利活用を推進することが必要。
- ・ 次世代の里山づくりを担う児童・生徒にとって、学校林[※]は森林の重要性や多面的機能を学ぶ貴重な場であり、身近に森林がある本県の特徴を活かし、自然教育・野外教育を推進することが必要。
- ・ 全国に比べ多くの学校が学校林を保有(保有学校数全国第2位)しながらも、手入れが行われず、放置されてきた学校林については、整備し利活用することが必要。
- ・ 学校林を所有していない小・中・高等学校が、積極的に近隣等の森林を活用し、自然教育・野外教育に取り組むためにはフィールド整備の支援が必要。
- ・ また、本県は、豊かな森林資源や自然環境を活用し、屋外を中心とした体験活動を積極的に行う保育園・幼稚園等を認定する「信州やまほいく(信州型自然保育)認定制度」を平成27年度に全国に先駆けて制定し、その普及を推進。
- ・ 信州やまほいく認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ることが必要。

※学校林…学校の基本財産形成や児童・生徒への環境に関する教育・体験活動を目的に学校が保有等(賃借、使用協定等を含む)をしている森林

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・ 長期間未整備のため利用困難な学校林約60箇所程度/5年間の学校林等を整備
- ・ モデル的に自然教育プログラムを実施する学校30校/5年間
- ・ 整備が必要な森林を自ら所有又は賃借して使用する認定園等、約25園程度/5年間の整備

【取組により期待される効果】

- ・ 森林を活用した保育の質の向上及び安全性の確保、森林環境教育の充実
- ・ 信州やまほいく認定園の増加

3 事業の概要

【学校林等利活用促進事業】

- ・ 周囲を森林に囲まれた長野県で学ぶ児童・生徒が森林・林業に親しみを感じ、次世代の森林づくりに理解を深めるとともに、学校林を活用した森林教育を推進するため、手入れが放置され利用困難になっている学校林について、森林税により集中的に整備する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・学校林の整備(除間伐等)	県	県立高等学校林の整備	1校	9/10	12,550
	市町村	義務教育学校林の整備	15校	9/10	

【自然保育活動フィールド等整備事業】

- ・ 豊かな森林資源、自然環境を活用した「信州やまほいく」認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ります。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・活動フィールドの林間整備 ・あずまや・トイレ等の付帯施設整備	「信州やまほいく」認定園の設置主体	森林を自ら所有又は賃借して使用する認定園等	8園	9/10 1/2	5,325

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・ 学校林の利活用を促進することで、森林教育のモデルプログラムづくり、発表会、マニュアル作成などに取り組み、次世代の森林づくりを担う子供たちの教育の場づくりを進める。また、地域の林業関係者を結びつけ、学校林活動の継続性を確保する。
- ・ 認定園における保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ることにより、質の高い信州やまほいく（信州型自然保育）の実現及び県内への普及を促進する。

【参考】 事業イメージ

学校林



未整備や大きくなりすぎ手入れできず活動に支障が生じた学校林





- ・自然観察
- ・野外教室
- ・林業体験

- ・体力づくり
- ・散策
- ・遊びの場

森林整備（除間伐）や歩道整備などにより安全安心な学校林活動を支援

やまほいく



整備が必要な信州やまほいく認定園のフィールド





整備されたフィールドにおける認定園の活動
（フィールド内のトイレや「あずまや」などの付帯施設の整備も併せて実施）

まちなかの緑地整備事業

【都市・まちづくり課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・平成31年4～6月、県内初開催となる「全国都市緑化信州フェア」を契機に、市街地においても、木々に親しめる緑地整備を集中的に推進することが必要。
- ・加えて、市街地の緑地は、ヒートアイランド現象の緩和や大気浄化などの生活環境の保全に寄与するとともに、安らぎや癒し効果により人々の快適な暮らしを支え、長野県らしい景観を提供することから、適切な整備が必要。

2 目指す成果・成果目標・指標 【基本方針活用事業より】

- ・県民協働による市街地の緑化整備 概ね25箇所程度/5年間

【取組により期待される効果】

- ・まちなかに木々を身近に感じられる魅力的な緑地が創出されることによる、都市の魅力の向上。
- ・活動の場、交流の場としての利用によって地域の元気づくりを推進するとともに、緑化に関する人材発掘・育成等によって持続可能な緑化を推進。

3 事業の概要

- ・市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行うモデル的な緑地の整備に対して補助するとともに、整備された緑地での地域住民等による緑育・緑化活動につなげる。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
樹木・芝等の植栽、花壇・ベンチ等の施設整備	市町村、NPO等 民間団体	緑地整備	4箇所	1/2 1/3	4,000

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・森林を身近に感じられる緑地の整備を推進するとともに、整備された緑地において緑化団体や地域住民による緑化活動につなげることにより、緑化に関する人材発掘・育成等のモデルとし、他地域への波及を図る。

【参考】 事業イメージ



空き地を緑化することにより、都市の魅力が向上します



休日には地域が主体となり様々なイベントが開催されます

観光地における景観形成のための森林等の整備

(上小地域の計画赤字)

【道路管理課・森林政策課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・本県は、観光を軸とした地域経営の体制を整備することにより、県内観光業の「稼ぐ力」を高めて雇用や移住に結びつけ、世界と競争できる「観光大県づくり」を推進。
- ・本県が目指す世界水準の山岳高原リゾート構築のためには、本県の強みである豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上が不可欠。
- ・地域の景観に合致した間伐の実施、街路樹の整備等や、地域の特性・ニーズに合わせた、間伐、除伐、竹林整備等が必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・街路樹等の整備を行う街路延長 概ね延べ40km程度/5年間
- ・地域の景観に合致した間伐等 概ね 85ha程度/5年間

【取組により期待される効果】

- ・観光地の魅力向上による観光利用者の満足度の向上
- ・街路樹剪定の実施にあたっては「街路樹剪定士」資格保有者による作業を要件とし、資格取得者の拡大を促すとともに、モデル事業として剪定技術に関する講習会など、街路樹管理技術向上の醸成を図る。

3 事業の概要

【観光地の景観整備(県単道路橋梁維持修繕費)】

- ・山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施する。
- ・また、当事業による街路樹剪定の実施にあたっては、「街路樹剪定士」資格保有者による作業とし資格取得者の拡大を促すとともに、モデル事業として剪定技術に関する講習会など街路樹管理技術向上の醸成を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・街路樹の剪定 ・街路の植樹等	県	街路樹整備	延べ10km	—	16,000

【観光地等魅力向上森林景観整備事業】

- ・豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を推進し、観光地等の魅力向上を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・景観整備 ・ビューポイントの樹木の伐採 ・巨樹・古木などの保存	市町村	地域景観に合致した 間伐等 枯損木処理	17ha	9/10	290 7,605

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・ 国営アルプスあづみの公園や白樺湖など観光地周辺の街路等をはじめ、ビューポイント整備に資する街路樹整備や景観向上のための森林整備を実施し、観光地の魅力向上に繋げる。
- ・ 景観整備については、地域において必要とされる箇所を優先して整備することで、森林の景観整備への意識向上を図る。

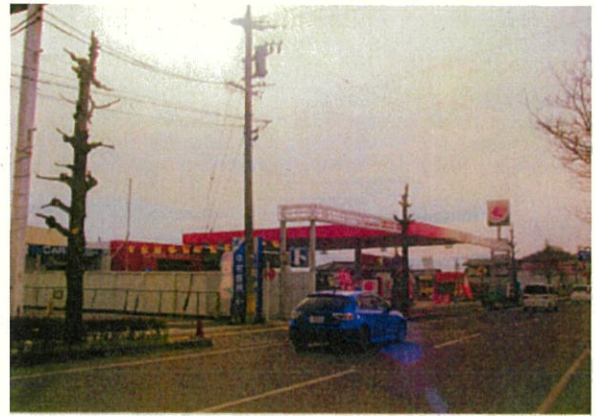
【参考】 事業イメージ

街路樹整備

樹種・樹形を考慮した剪定の例



強剪定の例



景観整備

眺望をよくするためのビューポイントの整備



巨樹・古木の保存活動



森林セラピー推進支援事業(施設整備)

【信州の木活用課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・森林を活用し農林業・観光・医療の各分野が連携した取組である「森林セラピー」は、新たな地域活性化策として期待。
- ・本県の強みである基地数最多の「森林セラピー県」として、県内及び全国からの森林セラピー体験者に対し、安全に利用できるセラピー基地内のフィールド整備・施設整備が必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・森林セラピー基地の整備 全10箇所/5年間

【取組により期待される効果】

- ・セラピー基地利用者の増加
- ・セラピー参加者の健康維持・増進、森林への興味促進

3 事業の概要

- ・本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業（観光、健康、環境、産業）との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、県内外へ積極的にPRを行い、利用者の増加、満足度の向上を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・修景伐採 ・施設補修	市町村	森林セラピー基地整備	4箇所	9/10 1/2	15,765

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・利用者へ森林の持つ魅力の波及と基地運営の継続を図るとともに、利用者増加による集客効果を他地域へ波及し、地域資源の掘り起しへ繋げる。

【参考】事業のイメージ

・効果ある森林セラピー体験のための修景伐採



・安心して利用できる施設への補修



森林づくり推進支援金

(上小地域の計画 赤字)

【森林政策課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・従来の施策では対象にならない喫緊の課題に対応できる交付金は、市町村の評価が高い。
- ・広い県土を有する本県においては、各地域の様々な課題に応じた森林整備等の取組が不可欠であることから、市町村がきめ細やかな対応を行うための一定の財源が必要。
- ・森林を多く抱える山間部の町村は、総じて人口が少なく財政規模も小さいことから、森林面積等に応じた配分を行う財政調整的な性格を有する支援は不可欠。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・全ての市町村で地域固有の課題の解決の取組が行われること
(毎年度、目標・指標の設定、成果の把握・検証は市町村が実施)

【取組により期待される効果】

- ・身近な課題解決への取組による森林への関心の向上
- ・身近な里山などの森林整備や木材利用が図られる

3 事業の概要

- ・森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する各地域の様々な課題解決のための国庫補助等の既存施策の対象とならない市町村の取組を支援し、事業実施後は市町村において成果の把握・検証を行う。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
市町村が行う身近な課題解決のための森林づくりの取組	市町村	実施市町村数	4市町村 77市町村	定額	7,605 90,000

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・地域の実情に応じた様々な取組が目に見える形で行われることにより、地域住民の森林に対する理解の浸透と森林づくりへの機運の醸成を図る。

【参考】 事業イメージ



森林税の普及啓発、評価・検証

(上小地域の計画赤字)

【森林政策課・信州の木活用課・県産材利用推進室・森林づくり推進課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・ 県民アンケートでは、森林税の名称だけは知っているという回答した人が68.4%となっている一方で、使い道がよくわからないという回答した人が73.5%に及ぶことから、使途の認知度を向上させるため、より積極的かつ効果的な広報に努めることが必要。
- ・ 特に若年層での理解が広がっていないことから、SNS等を活用した広報の実施※などにより、森林の多面的な利用等の活動への参加を促進することが必要。
- ・ 温暖化対策等の観点から、企業の森林づくりへの参画が進んでおり(全国第2位)、引き続き、多様な主体の参画を進めることが必要。
- ・ チェック機能を強化しつつ、引き続き県民会議、地域会議による森林税を活用した事業の評価・検証を実施するとともに、県民目線による制度や事業の見直しの提案等が不可欠。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・ 森林税の使途の認知度 30%
- ・ 企業・団体等と地域との協定の締結25件/5年

【取組により期待される効果】

- ・ 森林税活用事業を活用した取組の増加

3 事業の概要

【みんなで支える森林づくり推進事業】

- ・ 森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施する。
- ・ また、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行います。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・ 広報、普及啓発 PR記事掲載 ・ モニターアンケート ・ 県民会議等開催 地域会議開催	県	森林税の使途の認知度	30%	-	347 10,000

【森林の里親促進事業】

- ・ 里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図ります。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・ 新規参入のための企業訪問 ・ 契約企業のフォローアップ ・ 森林の里親講座	県	企業等の契約件数	5件	-	1,002

【地球温暖化防止木材利用普及啓発事業】

- ・ 県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO₂固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図る。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・CO2固定認証	県	CO2固定認証量	500t-CO2	-	1,002

【地球温暖化防止吸収源対策推進事業】

- ・企業等との連携により整備された森林のCO2吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
・CO2森林吸収量認証	県	CO2吸収認証量	4,000t-CO2	-	471

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・効果的、効率的な広報・普及啓発、企業との連携等を図ることで、森林や森林税に対する理解の浸透を図る。
- ・また、税活用事業の評価・検証を行い、森林税の効果的な運用を図るとともに、県内各地のモデル的な取組を県内全域に波及する。

【参考】 事業イメージ

＜みんなで支える森林づくり推進事業＞



リーフレット



様々な媒体による広報



県民会議の開催

＜森林(もり)の里親促進事業＞



企業と地域との連携による森林づくり

＜地球温暖化防止事業＞

事務所や店舗等での県産材の使用量に応じた二酸化炭素固定量を定量的に評価し認証書を発行することで、企業の社会貢献活動に利用していただきます。

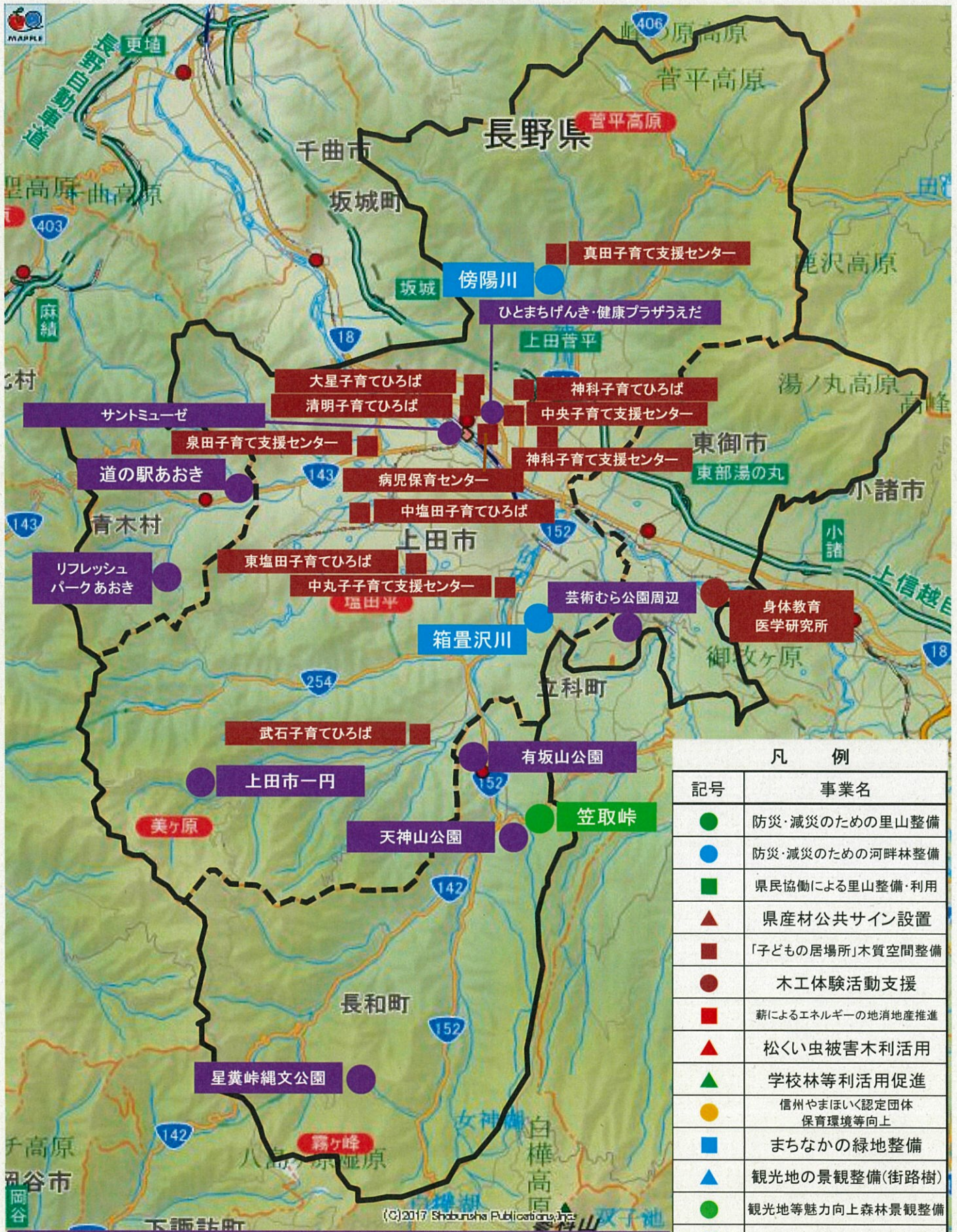


森林の里親契約に基づく取組により間伐された森林のCO2吸収量を県が認証し、企業等のCSR活動の「見える化」を行っています。



森に力を
Power to the forest.
地球に未来を
Future to the earth.

平成30年度森林づくり県民税活用事業箇所位置図



凡 例	
記号	事業名
●	防災・減災のための里山整備
●	防災・減災のための河畔林整備
■	県民協働による里山整備・利用
▲	県産材公共サイン設置
■	「子どもの居場所」木質空間整備
●	木工体験活動支援
■	薪によるエネルギーの地消地産推進
▲	松くい虫被害木利活用
▲	学校林等利活用促進
●	信州やまほいく認定団体 保育環境等向上
■	まちなかの緑地整備
▲	観光地の景観整備(街路樹)
●	観光地等魅力向上森林景観整備
■	森林セラピー推進支援
●	森林づくり推進支援金
▲	森林(もり)の里親促進
●	地球温暖化防止木材利用普及啓発

森林づくり推進支援金

上田市 松くい虫被害木処理、木製ベンチ
 長和町 森林公園整備、松くい虫被害木処理
 東御市 松くい虫被害木処理
 青木村 木製ベンチ・パネル

森林づくり県民税活用事業 目指す成果

上段：計画、下段：実績

区分	取組内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	目指す成果(2022)	成果目標の考え方	単位	2018	2019	2020	2021	2022
1 「防災・減災」及び「住民等」による利活用」のための里山等の整備	<p>「防災・減災」の観点から、整備の必要性が高い森林の整備及び河畔林の整備を推進します。</p> <p>【みんなで支える里山整備事業】</p> <p>「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、科学的知見等を活用して、危険性が高い箇所を絞り込み、優先的に整備が必要な箇所の間伐を推進します。</p> <p>【里山整備方針作成事業】</p> <p>森林づくり県民税を活用した「防災・減災」及び「住民等」の利活用」のための里山の整備を進めるため、航空レーザ測量の成果等を活用して優先的に整備していく箇所を特定、図面化することにより、森林税の効果的な活用と取組の見える化を図ります。</p> <p>【河畔林の整備】</p> <p>県が管理する一級河川の区域外(民地)の河畔林及び市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河畔林のうち、防災効果が高い箇所の整備を推進します。</p>	<p>「防災・減災」のための里山の整備や河畔林の整備を優先的に進めるとともに、実施箇所を図示して成果の見える化を推進すること、森林整備意欲の喚起を図ります。</p>	<p>里山の整備 5,700ha</p> <p>里山整備方針(図面)の作成 120地域</p> <p>河畔林整備 120箇所</p> <p>(県45箇所 市町村75箇所)</p>	<p>「防災・減災」のため、整備すべき9,000ha中、同意の取得が可能な箇所を想定して目標とします。</p> <p>全ての市町村において里山整備方針(図面)が作成され、効果的かつ効率的な里山整備を進めるために関係者が共有する状況を視覚的に確認可能にすることを目的に、旧市町村数を成果目標とします。</p> <p>【県管理】流出危険性の高い立木の多い箇所や、下流が宅地化しているなど、災害時の危険性が特に高い45箇所を5年間で集中的に実施することを成果目標とします。</p> <p>【市町村管理】流出危険性の高い立木の多い箇所や、下流が宅地化しているなど、災害時の危険性が特に高い75箇所を5年間で集中的に実施することを成果目標とします。</p>	ha	1,290	1,215	1,140	1,065	990
県民協働による里山の整備・利活用事業	<p>「里山整備利用地域」における地域住民等の主体的な参画により、新利用や森林を活用した教育活動など、里山の整備・利活用を推進します。</p> <p>【みんなで支える里山整備事業】</p> <p>長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、住民協働による里山の整備を推進するとともに、多面的な森林資源の利活用を進めること、自主的・持続的な森林管理の構築を図ります。</p> <p>【里山整備利用地域活動推進事業】</p> <p>地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民による里山整備活動推進協議会の立ち上げ及び里山整備利用地域活動計画の作成等を支援します。</p> <p>【里山資源利活用推進事業】</p> <p>里山の資源を有効に活用し地域に還元する仕組みづくりを進めるため、自主的・持続的な管理体制の構築に必要な人材の導入等を支援します。</p>	<p>「里山整備利用地域」に認定することで継続的な取組を担保するとともに、立ち上げ段階での活動主体の組織化や地域活動、資機材の導入等の支援を行うことで、その活動を軌道に乗せ、自主的な活動を促します。また、里山整備利用地域の取組に関する広報や研修会などを通じて、他地域への波及を図ります。</p> <p>さらに、継続性を確保するため、地域の林業技術者の活用や里山の多面的な価値の創造によるビジネスモデルづくりを促進します。</p>	<p>里山整備利用地域の認定地域 150地域</p> <p>里山の整備 1,500ha</p> <p>年間の里山活動回数450回</p>	<p>自立的・持続的な森林管理を進める地区が県内全域で活動を展開している状況を想定した場合の最低限の地区数を成果目標とします。</p> <p>住民協働による里山の整備が進められ、活用しやすくなった森林が面的なまとまりをもつ状況をつくるため、1地域あたり10ha程度の森林整備を行うことを想定しています。</p> <p>各地域で活動が想定される年3回以上の季節(冬を除く各季節)に合わせた里山活動回数を活動状況の成果目標とします。</p>	地域	50	100	150	150	450
地域を進める里山集約化事業	<p>小規模個人所有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援します。</p>	<p>所有者の特定や所有境界を明確にすることで、森林整備を進めるとともに、整備後の地域の森林管理に繋がります。</p>	<p>里山整備のための条件整備 4,330ha</p>	<p>予定している里山の森林整備を推進するために必要な条件整備が完了することをめざし、「防災・減災」及び「住民等」による利活用」のための里山整備の目標面積中、税単事業を予定している面積を成果目標とします。</p>	ha	900	900	900	830	800

区分	取組内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	目指す成果(2022)	成果目標の考え方	単位	2018	2019	2020	2021	2022	
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用											
地産地消による木の香る暮らしづくり事業	県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者づくりを推進するため、観光地等における県産材公共サインの作成や児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化など、本県独自の県産材利用の取組を実施します。 県産材サインについては、観光地の魅力向上や県産材の活用促進の観点から、統一デザインや仕様、配置場所の基本的な考え方を「基本コンセプト」として策定します。	県産材サインについては、波及効果・モデル性等を配慮し、関係部局と連携して設置場所等を検討するなど、県内の魅力ある観光地に向けて取り組めます。 ・木造・木質化等については、県産材利用のモデル性の高い施設等の整備を採択し、発表会やHP等により、他施設の木造・木質化への波及を図るとともに、消費者ニーズや商品等の改善点を生産者にフィードバックし、県産材製品の開発、販売先拡大等につなげます。	公共サイン設置250枚 「子どもの居場所」である児童館・児童センター、商業施設のキャブスループ等々の先駆的な県産材活用モデル数25箇所	10広域で計250枚の公共サイン設置を成果目標とします。 10広域で計25箇所の「子どもの居場所」の木質空間整備に取り組みむことを成果目標とします。	枚		5	5	5	250	
薪によるエネルギーの地産地消推進事業	里山の自立的・持続的な維持管理を図るため、身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する仕組みを構築します。	第2期の「信州の木活用モデル地域支援事業」の成果を踏まえ、課題の解決につながる持続性・発展性を持つ事業採択を行うとともに、事業の実施を通じて構築された仕組み等の発表会やマニキュアル等を通じて他地域への普及を図ります。	薪流通の仕組み構築モデル件数10件	公共サインの設置や「子どもの居場所」の木造・木質化等により森林税の認知度向上に寄与することを成果目標とします。 県内全域においてエネルギーの地産地消を推進するため、薪を生産して取りまとめ、地域内で消費するまでの仕組みを10広域で各1件構築することを成果目標とします。	人					5,500	
松くい虫被害木活用事業	山林に放置され、有効活用されていない松くい虫被害木を有効活用し、地域が主体となって行う松くい虫被害木駆除の更なる取組を推進するため、松くい虫被害木を木質バイオマス発電の燃料(チップ)に資源化して利活用する取組等を支援します。	公共施設へのチップボイラー導入を見据えた自治体体制の構築を図るとともに、事業の実施を通じて構築された仕組み等の発表会の開催やマニキュアルの作成等を通じて、他地域への普及を図る。	実施市町村51市町村	被害市町村全て(51市町村)で実施することを成果目標とします。	市町村	30	10	10	10	11	
3 森林づくりに関わる人材の育成											
里山整備利用地域リーダー育成事業	持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネーターや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成します。	山村ビジネスにもつながる地域リーダーや里山維持管理人材の育成により里山整備利用地域での継続的な運営、取組を担保するとともに、自立的な活動を促します。	地域リーダー150人育成 維持管理人材(ボランティア等)4,500人育成	里山整備利用地域150地域の全ての地域において、地域リーダーとして育成プログラム研修を受講した者が配置されることを成果目標とします。 里山整備利用地域150地域の全ての地域において、里山の維持管理をするための作業技術講習や安全講習を開催することとし、1地域当たり30人、延べ4,500人の養成を成果目標とします。	人	30	30	30	30	30	

区分	取組内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	目指す成果(2022)	成果目標の考え方	単位	2018	2019	2020	2021	2022
森林セラピー推進支援事業(人材育成等)	本森林セラピーガイドの育成等を通じて、本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業(観光、健康、環境、産業)との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、利用者の増加、満足度の向上を図ります。	利用者へ森林の持つ魅力の波及と基地運営の継続を図るとともに、利用者増加による集客効果を他地域へ波及し、地域資源の掘り起しへ繋げます。	森林セラピー・コ・ディネーター育成10人以上	県内にある全ての森林セラピー基地(10基地)において、メンタルヘルスケアなど専門知識を身につけたセラピーコーディネーターを育成し、配置することを成果目標とします。	人					10
エコツアーリズムガイド育成	森林を活用したエコツアーリズムで利用者に森林の魅力伝えるガイドを育成します。 (育成研修の事業内容を地域の実態や要望に即したものとすため、平成30年度に予定している「自然保護センター機能強化検討事業」において関係者から意見を聴取したうえで、平成31年度から森林税を活用し、事業を実施します。)		森林セラピー・ガイド育成200人	質の高い森林セラピープログラムの提供し、セラピー基地の魅力向上を図るため、現状148人のガイド数を増加し、200人を目標にします。	人					200
自然教育・野外教育プログラムの開発・普及	大学、団体と連携した本県ならではの自然教育・野外教育プログラムの開発・普及します。 (平成30年度に事前の検討会議を実施した上で、平成31年度から森林税を活用し、プログラム作成、人材育成に関する事業を実施します。)		エコツアーリズムガイド育成80人	エコツアーリズムガイド80人を育成することを成果目標とします。	人					80
			プログラム開発、指導人材育成30校	自然教育プログラムを実施する学校30校を成果目標とします。	校					30

4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用

区分	取組内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	目指す成果(2022)	成果目標の考え方	単位	2018	2019	2020	2021	2022
森林の教育利用の推進	学校林や「信州やまほいく認定園」のフィールド整備等を行い、森林を活用した教育や子育ての取組を支援します。 【学校林等利活用促進事業】 周囲を森林に囲まれた長野県で学ぶ児童・生徒が森林・林業に親しむを感じ、次世代の森林づくりに理解を深めるとともに、学校林の活用を推進するため、手入れが放置され利用困難になっている学校林について、森林税により集中的に整備します。 【信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業】 豊かな森林資源、自然環境を活用した「信州やまほいく」の認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ります。	学校林の利活用を促進することで、次世代の森林づくりを担う子供たちの教育の場づくりを進めます。また、地域の林業関係者を結びつけ、学校林活動の継続性を確保します。 認定園における保育の安全性確保及び教育環境の充実が図られることにより、質の高い信州型自然保育(信州やまほいく)の実現及び県内への普及を促進します。	学校林の整備校数63校 自然教育プログラム実施校30校	長期間未整備ため学校林の利用が困難になっている学校数(63校)を成果目標とします。 学校林を所有していない489校中、モデル的に自然教育プログラムの実施する学校(小・中・高各10校)を成果目標とします。 森林を自ら所有又は賃貸して使用する認定園等(25園)を成果目標とします。	校	16	16	16	15	
まちなか緑地整備事業	市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行う緑地の整備に対して補助します。 また、整備された緑地での地域住民等による緑育・緑化活動につなげます。	森林を身近に感じられる緑地の整備を推進するとともに、整備された緑地において緑化団体や地域住民による緑化活動につなげることにより、緑化に関する人材発掘・育成等のモデルとし、他地域への波及を図ります。	県民協働による市街地の緑化整備25箇所	市街地における木々に親しめる緑地の整備(25箇所)を成果目標とします。	箇所					25

区分	取組内容	取組の継続性、他地域への波及効果等	目指す成果(2022)	成果目標の考え方	単位	2018	2019	2020	2021	2022
観光地における景観形成のための森林等の整備	観光地の魅力向上のため、地域の景観に合致した街路樹の整備や森林の景観整備を推進します。 【観光地の景観整備(県単道路橋梁維持修繕費)】山岳高原リゾートを形成する観光地周辺の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施します。また、当事業による街路樹剪定の実施にあたっては、「街路樹剪定士」資格保有者による作業とし、資格取得者の拡大を促すとともに、モデル事業として剪定技術に関する講習会など街路樹管理技術向上の醸成を図ります。	国営アルプスあづみの公園や白樺湖など観光地周辺の街路等をはじめ、ビューポイント整備に資する街路樹整備や景観向上のため、森林整備を実施し、観光地の魅力向上に繋がります。	街路樹等の整備を行うビューポイント6箇所、延べ40km	主要な観光地へのアクセス道路のうち、ビューポイントとして整備効果が高い路線における整備(6箇所、延べ40km)を成果目標とします。	箇所					6
森林セラピー推進支援事業(施設整備支援)	森林セラピーガイドの育成等を通じて、本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業(観光、健康、環境、産業)との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、利用者の増加、満足度の向上を図ります。	利用者へ森林の持つ魅力の波及と基地運営の継続を図るとともに、利用者増加による集客効果を他地域へ波及し、地域資源の掘り起こしへ繋がります。	森林セラピー基地10箇所	地域の景観に合致した間伐等の面積85haを成果目標とします。	箇所					85
5 市町村に対する財政調整的視点での支援	森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する様々な課題解決のための市町村の取組を支援します。	地域の実情に応じた様々な取組が目に見える形で行われることにより、地域住民の森林に対する理解の浸透と森林づくりへの機運の醸成を図ります。	全ての市町村で地域固有の課題の解決の取組が行われること	県内にある全ての森林セラピー基地(10基地)において施設整備支援を行い、質の向上を図ることを成果目標とします。	箇所	77	77	77	77	77
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証	森林づくりの広報・普及啓発、企業との連携、税活用事業の評価・検証を行います。 【みんなが支える森林づくり推進事業】森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施します。また、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行います。 【森林の里親促進事業】里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生生活を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図ります。 【地球温暖化防止木材利用普及啓発事業】県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO2固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図ります。 【地球温暖化防止吸収源対策推進事業】企業等との連携により整備された森林のCO2吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進します。	効果的、効率的な広報・普及啓発、企業との連携を図ること、森林や森林税に対する理解の浸透を図ります。また、税活用事業の評価・検証を行い、森林税の効果を運用を図るとともに、県内各地のモデル的な取組を県内全域に波及します。	森林税の使途の認知度30% 企業・団体等と地域との協定の締結25件 CO2固定認証量2,500t-CO2 CO2吸収認証量20,000t-CO2	森林税の使途の認知度を現在の25.2%(H29調査)から30%に引き上げること成果目標とします。(特に若い世代の使途の認知度が低いため、まずは50歳代以上の企業・団体等と地域との協定の締結数25件を成果目標とします。 木材によるCO2固定量の認証2,500t-CO2を成果目標とします。 森林によるCO2吸収量の認証20,000t-CO2を成果目標とします。	% 件 t-CO2 t-CO2	30	5	5	5	5